明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

ことが困難であるときは、環境大臣及び経済産業大臣が当該事由を勘案して定める期限までに提出して行わなければならない。

一～三　（略）

２・３　（略）

附　則

この命令は、公布の日から施行する。

一～三　（略）

２・３　（略）

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一カ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四三円（本体一三〇円）　（配送料別）